

## 臨床症状から麻しん・風しんを疑った場合、または診断した場合

麻しん：麻しんに特徴的な発疹、発熱、カタル症状（咳嗽、鼻汁、結膜充血など）

風しん：全身性の小紅斑や紅色丘疹、発熱、リンパ節腫脹

診察時に保健所保健課へ

連絡 TEL 3 2 2 - 6 7 8 9（平日 8:45～17:30）

平日時間外・土日祝は TEL 0 9 0 - 1 2 4 0 - 0 1 1 9（発生届専用電話）へ

届出

届出基準を満たし、臨床症状から麻しん・風しんと診断した場合：  
ただちに臨床診断例として提出

（お願い）

感染状況の調査のために、区（保健センター）から本人・家族へ連絡させていただくことのご説明をお願いします。

保健所保健課に発生届提出

《届出方法》①又は②

① 感染症サーベイランスシステム

URL : <https://kansensyo-sys.mhlw.go.jp/>

② FAX (078-322-6763)

- ・届出内容の確認
- ・疫学調査

原則、全例検査実施

参考：麻しんに関する特定感染症予防指針  
風しんに関する特定感染症予防指針

臨床症状だけでは麻しん・風しんと診断しない場合：

検査

← 平行してどちらも行う →

血清抗体(IgM)検査

血清検体の採取

検査機関へ提出

結果報告

（医療機関で実施）

ウイルス遺伝子検査

※検体採取方法は別紙参照

PCR用検体  
(3検体)の採取  
全血・咽頭拭い液・尿

神戸市保健所へ提出

結果報告

（検体採取し、神戸市保健所に提出）

臨床症状とこれらの検査結果を総合的に勘案した結果、麻しん（風しん）と判断された場合：

- ・保健所保健課に発生届提出（届出方法は左記）
- ・発生届提出済の場合は検査診断例への届出変更

発生届提出済で、麻しん（風しん）ではないと判断された場合は、届出の取り下げをお願いします

参考：麻しんに関する特定感染症予防指針  
風しんに関する特定感染症予防指針

[様式、資料等のダウンロード]

1. 麻しん・風しんの届出様式と届出基準（PDF版）

[ <http://www.city.kobe.lg.jp/life/health/infection/trend/kansen.html> ]

2. 麻しんに関する特定感染症予防指針（厚生労働省、平成24年12月14日一部改正）

[ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/241214a.pdf> ]

3. 風しんに関する特定感染症予防指針（厚生労働省、平成29年12月21日一部改正）

[ <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000186690.pdf> ]

※ご不明な点は、神戸市保健所・予防衛生課（☎ 078-322-6789）までご相談ください。

## 麻疹・風しんウイルス遺伝子検査（PCR法） 検体採取方法

診察時に（検体採取前に）、必ず保健所まで連絡をお願いします。

（PCR検査実施について、検討を行います。

なお、PCR検査で病原体が検出できるのは、発症2～3日前から発疹出現後1週間といわれています。）

### 検体採取

医療機関にある材料で3検体全て採取をお願いします。

(1) 全血液

採血管：CBC用EDTA-2KまたはEDTA-2Na

採血量：2ml以上

(2) 咽頭ぬぐい液

採取容器：スピッツ等（尿一般検査用、生化学検査用）

検体：綿棒（滅菌でなくてもよい）で口蓋扁桃周辺をぬぐったもの

採取後：スピッツに入れて、乾燥防止のために数滴の生食水を加える

(3) 尿

採取容器：スピッツ等（尿一般検査用）

採取量：3ml以上

### 回収までの保存方法

回収まで冷蔵保存

### 依頼書の作成

麻疹・風しんウイルス遺伝子検査依頼書をお使いください。

### 検体回収の依頼

#### 平日の対応

連絡先：神戸市保健所保健課（☎ 078-322-6789）

曜日：月～金（祝日を除く）

時間：午前8時45分～午後5時30分

回収：保健所職員が直接医療機関にお伺いします。

#### 時間外・土日祝の対応

連絡先：神戸市保健所保健課（☎ 090-1240-0119）

### 検査成績の受け取り

電話にて報告、成績書は後日郵送

※ご不明な点は、神戸市保健所保健課（☎ 078-322-6789）までご相談ください。